

1 第Ⅲ期県立病院経営改革プラン

- (1) 目的 地域医療構想を踏まえた、病院機能の見直しや経営改革についての経営戦略
- (2) 期間 当初、平成28年度から令和2年度までとした計画期間を令和4年度までに2年間延長。
※令和3年度中に総務省から次期プランに係る新しいガイドラインが示される予定で、当該ガイドラインとの整合性を図るため2年間延長。

2 次期（第Ⅳ期）県立病院改革（経営強化）プラン

- (1) 「地域医療構想」における位置づけ（厚生労働省医政局長通知）
「公立・公的・民間医療機関における対応方針の策定や検証・見直しを行うこととする。」とし、**「公立病院経営強化プラン」は具体的対応方針として策定した上で、地域医療構想調整会議において協議する。」**とされた。
- (2) 「公立病院経営強化ガイドライン」における位置づけ（総務省自治財政局長通知）
「持続可能な地域医療提供体制を確保するため」とされ、**「限られた医師・看護師等の医療資源を地域全体で最大限効率的に活用するという視点を最も重視し、(略) 公立病院の経営を強化していくことが重要。」**とされた。
- (3) スケジュール（想定）
 - R5.3 頃まで 県との意見交換
 - R5.5 頃 運営評議会（プラン案の検討）、修正後に県との意見交換
 - R5.8 頃 運営評議会（プラン最終案の検討）、必要な修正
 - R5.10 頃 **地域医療構想調整会議で協議**
 - R5.12 まで プラン策定、公表

(4) 内容

現行プラン	次期プランで求められる項目	次期プランの策定方針（案）
I 趣旨		変更なし。
II 役割と改革戦略		将来を見据え、 圏域における病院の機能・役割をより詳細に記載。 (高度・急性期医療、がん医療、救急医療等に重点を置くなど。)
1 役割と改革戦略	(1) 役割・機能の最適化と連携の強化 ①地域医療構想等を踏まえた当該病院の果たすべき役割・機能	
(1) 対象期間における基本方針		変更なし。 加えて10年後の長期的な将来像も言及。
(2) 2025年における病院将来像		変更なし。
(3) 地域包括システムの構築と役割	②地域包括ケアシステムの構築に向けて果たすべき役割・機能	変更なし。
(4) 改革戦略	③機能分化・連携強化	将来を見据え、医療機能の集約化の視点も踏まえた機能・役割を詳細に記載。
2 一般会計負担の考え方	⑤一般会計の負担の考え方	変更なし。
3 主な指標	④医療機能や医療の質、連携の強化等に係る数値目標	指標を点検し、項目を修正。
(項目なし)	⑥住民理解のための取組み	啓発・情報発信について記載。
III 具体的取組		現在における視点に加え、将来を見据えた機能・役割の視点からも記載。
(1) 新病院の建替整備		
(2) 二次医療圏を超えた医療		
3 二次医療圏内の医療		
4 特殊医療	(4) 新興感染症の感染拡大時等に備えた平時からの取組	平時からの取組を含めた記載 に見直し。
5 医療の質の向上と人材育成	(2) 医師・看護師等の確保と働き方改革 ①医師・看護師等の確保 ②臨床研修医の受け入れ等を通じた若手医師の確保 ③医師の働き方改革への対応	変更なし。 県立病院の役割・機能の最適化と連携の強化を踏まえ、医師等の派遣、また、タスクシフト、ICT活用等の働き方改革への対応を記載。
(項目なし)	(3) 経営形態の見直し ①経営形態の見直しに係る記載事項	現状を記載。 公営企業法全適、一般会計繰入金の交付金制度を導入し、自主的な運営ができており見直しは予定せず。
(項目なし)	(5) 施設・整備の最適化 ①施設・設備の適正管理と整備費の抑制 ②デジタル化への対応	施設等は点検し、追記。また、オンライン資格審査、情報セキュリティ対策等をデジタル化への対応を記載。
6 健全経営の確保	(6) 経営の効率化等 ①経営指標に係る数値目標 ②経常収支比率及び修正医業収支比率に係る目標 ③目標達成に向けた具体的な取組	目標等を点検し、修正。 (現行プランⅢ3と調整)
IV プランの点検及び評価		変更なし。

※Ⅲ（ ）部分は県立中央病院に係る項目